

建築関係法令等に関する説明会

主催：富山県 共催：(社)富山県建築士会・(社)富山県建築士事務所協会

本年9月20日施行の建築基準法施行令等の改正(規制の緩和、合理化措置)や同12月4日に施行の低炭素建築物に係る認定制度の創設、昨年10月20日施行の高齢者住まい法(サービス付き高齢者向け住宅の供給)など社会のニーズに対応した法整備等が行われています。設計者等の方々にこれらの周知を行い、適切で円滑な実施を図るため、今回の説明会を開催します。

日時	会場	定員
平成25年1月22日(火)14:00~16:00	富山産業展示館(テクノホール) 2階会議室	200名

※ 定員になり次第締切らせていただきます

◇ 対象 : 建築設計・施工関係者

◇ 講師 : 県担当職員

◇ 参加費 : 無料

- ◇ 説明会内容
- ① 建築基準法施行令等改正の概要(平成24年9月20日施行)
 - ② 低炭素建築物等計画認定制度の概要(平成24年12月4日施行)
 - ③ その他
 - ・ 高齢者住まい法(サービス付き高齢者向け住宅の供給)の概要
 - ・ 富山県建築基準法関係規定運用集の追補

◇ 問合せ・申込先 : (社)富山県建築士事務所協会 TEL 076-442-1135

参加申込書		FAX 076-442-1180
		E-mail info@toyamajk.org
参加者氏名		<input type="checkbox"/> 建築士会会員 <input type="checkbox"/> 事務所協会会員 <input type="checkbox"/> その他
		<input type="checkbox"/> 建築士会会員 <input type="checkbox"/> 事務所協会会員 <input type="checkbox"/> その他
		<input type="checkbox"/> 建築士会会員 <input type="checkbox"/> 事務所協会会員 <input type="checkbox"/> その他
勤務先名		
連絡先	TEL ()	